

# 『第1回おみたま大空マルシェ』

## 【出店者募集要項】

### 1. 主 催

第1回おみたま大空マルシェ実行委員会

### 2. 趣 旨

小美玉市の商工業、農業等を広く市内外の方々に発信して、生産性の向上と消費意識の高揚を図り、産業の振興に寄与する。

### 3. 開催日時（出店時間）

令和6年9月28日（土） 午前9時00分から午後4時00分まで

※雨天決行。ただし、荒天の場合中止

### 4. 会 場

空のえき「そ・ら・ら」 小美玉市山野1628-44

### 5. 出店（応募）資格（下記の2点を全て満たすもの）

①小美玉市商工会、小美玉観光協会に登録のある事業者、農畜産業関連団体、小美玉市企業連絡協議会 等

または、令和6年4月1日現在、18歳以上で小美玉市内に住所を有する個人、団体

②本要項に示された事項を遵守できる者

### 6. 募集する店舗数

小美玉市商工会 10店舗

小美玉観光協会 10店舗

農畜産業関連団体 10店舗

小美玉市企業連絡協議会 15店舗

その他 15店舗

※応募多数の場合には、事務局において抽選を行います。

抽選結果については、メールもしくは電話にて通知します。

募集店舗数に満たない場合には、2次募集や各団体間での調整を行います。

### 7. 出店料

5,000円（実行委員会で設置する電源を使用する店舗）

3,000円（実行委員会で設置する電源を使用しない店舗）

※荒天中止の場合は、領収書と引き換えで返金いたします。

※令和6年8月21日以降は荒天中止の場合を除き、原則出店料の返金はいたしません。

## 8. 申込期間

令和6年7月29日（月）～8月21日（水）

（受付は午前9時から午後5時まで。また、土日祝日および時間外は受付不可。）

## 9. 申込方法

必要書類と出店料を添えて、申込期間内に第1回おみたま大空マルシェ実行委員会事務局（小美玉市役所小川総合支所2階 商工観光課観光振興室内）まで、直接提出してください。

## 10. 申込内容（提出する書類）

- ①参加申込書
  - ②消費電力量申告書
  - ③代表者の身分証明書（運転免許証、個人番号カードなど）の写し  
【飲食物の調理・販売を行う際は、下記の④～⑦の書類も提出すること】
  - ④様式2 取り扱い食品一覧（保健所へ提出する書類）
  - ⑤様式3 配置図（保健所へ提出する書類）
  - ⑥保菌検査成績書の写し（令和5年9月29日以降に実施したもの）
  - ⑦食品営業許可証の写し（仕込みを行う場合）
  - ⑧その他必要な書類（出店内容によって申請後追加で求める場合があります）
- ※仕込みを行う場所は営業許可（製造）を受けている店舗か公共施設のみ可。

## 11. 出店に関する事項

### （1）出店の仕様について

出店スペースは間口3間、奥行き2間とする。（複数テント不可）

※テント1張り、テーブル2台、パイプイス2脚は主催者で用意します。

※出店場所は主催者で決めさせていただきます。位置の指定等はできません。

### （2）出店者説明会について

◎日時：8月30日（金） 18時00分～

◎場所：小美玉市小川文化センター（アピオス） 小ホール

※説明会には必ず出席すること。なお、1店舗2名以内の参加とする。

### （3）電気の使用について

最大消費電力の上限は3kwまでとなります。

申告のあった器具（電力）以外のコンセント（タコ足配線）や、後からの追加申告については一切認めない。

#### (4) 電気・ガスの使用について

火気器具等を使用する場合は、消火器（ABC10型）を出店者自身でご用意ください。

※火気器具類等（電気調理器具、カセットコンロ、発電機、プロパンガス、燃料等）を露店等で使用する場合は、条例により、テントごとに業務用消火器の設置が義務付けられています。当日、市消防本部による検査がありますのでご協力願います。

#### (5) 食品の販売について

- 食品を販売する出店者は別紙の「イベント等における食品取扱いの注意事項について」を熟読し、記載事項を遵守すること。
- 申請受付後、出店内容について保健所より指導があった出店者については、事務局担当者より連絡をするので、適宜対応すること。
- 申請受付後、出店内容が他団体と被り、同じような出店者が多い場合は、事務局担当者より連絡するので、出展内容の変更をすること。

#### (6) アルコールの販売について

アルコールを販売・提供する出店者は、「未成年禁酒法」及び「茨城県青少年の健全育成等に関わる条例」を遵守し、未成年に販売・提供は必ずしないこと。

また、飲酒運転防止のため、車両利用の有無を確認し、運転手の場合にはアルコールの提供をしないこと。

#### (7) ごみ等について

- 出店に際して排出されたゴミ（空き箱、トレー、油類）は、全て出店者の責任において持ち帰りとなります。会場内への廃棄は出来ませんのでご了承願います。
- 会場内には、来場者用のゴミ箱を数箇所設け、分別収集（燃やせるごみ・ビン類・カン・ペットボトル）いたします。回収等は係員が対応します。

#### (8) 出品物等の管理

- 出品物等は、出店者が各自の責任において管理することとし、万が一の事故など（盗難・紛失等）については、主催者は一切の責任を負いません。
- 出品物に対するクレーム等は出店者の責任において誠意を持って対処すること。

#### (9) 搬入・搬出等について

- 会場内への搬入時間は、午前7時～午前8時30分となります。  
荷降ろし終了後は指定の「そ・ら・ら臨時駐車場」に車を移動して下さい。  
会場敷地内には駐車場は設けません。また、店舗への搬入出に支障をきたすため、建物裏および出入口付近への駐車も禁止とします。違反した場合には、出店取消および即時退去を命じる場合もありますので、必ず遵守して下さい。
- 出店者の車両については2台までとし、搬入出許可証を発行いたしますので、フロントガラスに掲示して下さい。なるべく乗り合わせのうえ、ご参集願います。
- 接触事故防止のため、会場内は徐行運転にてお願いします。

#### (10) 搬出について

- ・会場内での車両への荷積みは、イベント終了後（午後4時以降）になります。イベント終了後午後5時を目安に搬出が完了できるよう努めてください。
- ・品物がなくなり次第の整理、片づけ等は結構ですが、終了後であっても会場には来場者がおりますので、台車等での搬出時には十分注意を払ってください。

#### (11) 駐車場について

- ・出店者の駐車場は、そ・ら・ら臨時駐車場（別紙）になります。
- ・一般客の利用もあり、混雑が予想されますので、出来るだけ乗り合わせの上、参集願います。なお、会場内には駐車場は設けませんので、車両を会場内に駐車しませんようお願いいたします。
- ・盗難や事故等の場合にも、主催者は一切の責任を負いません。

#### (12) 救護について

お近くで具合が悪くなった方や、ケガをされた方がおりましたら本部までお連れ下さい。看護師（保健師）が常駐しております。

#### (13) 本部との連携について

問題等が生じた場合は、本部テントまたは、お近くのスタッフまでご連絡願います。

#### (14) 態度決定について

雨天決行で実施する予定ですが、悪天候（台風、暴風雨）によっては、緊急会議により、午前5時30分に態度決定し中止する場合があります。

中止の場合にはホームページ等でお知らせいたします。

### 1 2. 注意事項

- ◎悪天候等、主催者判断により催事が開催されない場合であっても、出店準備に要した経費等については、主催者側は一切の責任を負いません。
- ◎会場内及び周辺での迷惑行為は一切しないこと。
- ◎注意事項を守らず、イベントの運営に非協力的な言動及び行動をした出店者（申請者及び団体）については出店を取り消し、今後の出店についても認めません。
- ◎ブースのはみ出し、及び強引な販売行為（客引き等）は禁止します。

### 1 3. 問い合わせ先

|   |
|---|
| 小美玉市小川 4-11（小美玉市役所 産業経済部 商工観光課 観光振興室内）<br>第1回おみたま大空マルシェ実行委員会事務局（担当：山口、才川、廣山、川島）<br>Tel.0299-48-1111(代)（内線2270~2272） |
|---|